

働き方改革における 労働時間の規制と今後の課題 ～労働時間をめぐる諸問題とその対応～

◆講師◆

長野労働局労働基準部

監督課長 **大島 一洋 氏**

(前 松本労働基準監督署長)

◆日時◆

平成30年 7月 18日 (水)

13:30～16:00 (受付13:00～)

◆会場◆

松本合同庁舎 502号会議室

働き方改革による魅力ある職場づくりが求められる中、働き方改革の法案に「罰則付き時間外労働の上限規制の導入」や「労働時間の状況把握の実効性確保」が盛り込まれています。

昨年1月厚生労働省から示された労働時間の適正な把握に関するガイドラインを基に、県下の労働基準監督署における指導状況のほか、労働時間をめぐるトラブル事例等を解説いただきます。

多くの方の参加をお待ちしています。

◆お申し込み先◆ 長野県中信労政事務所 または 松本市労政課

◆申し込み方法◆ 7月10日(火)までに申込書をFAXでお送りいただくか、直接お電話でお申し込みください。

※定員は60名です。申込み多数の場合は先着順となりますのでご了承ください。